

事業者	申請日	申請書番号 (事業者)	プラント	号機	検査対象機器(申請書ごと)	溶接管理審査			審査着手の予定 の有無
						実地審査 実績有り	文書審査 のみ実施	申請のみ (審査実績無し)	
北海道電力	平成22年5月7日	10北電泊溶安申第01号	泊	2	蒸気発生器			○	予定なし
北海道電力	平成23年5月10日	11北電泊溶安申第01号	泊	1	蒸気発生器			○	予定なし
北海道電力	平成26年4月24日	14北電泊溶安申第01号	泊	3	格納容器スプレイ設備	平成26年6月13日			
北海道電力	平成26年5月8日	14北電泊溶安申第02号	泊	3	格納容器スプレイ設備伸縮継手	平成26年7月16日			
北海道電力	平成26年5月8日	14北電泊溶安申第03号	泊	3	格納容器スプレイ設備		平成27年7月1日		
北海道電力	平成26年5月27日	14北電泊溶安申第04号	泊	3	原子炉格納容器	平成26年7月3日			
北海道電力	平成26年7月23日	14北電泊溶安申第05号	泊	3	格納容器スプレイ設備配管			○	予定なし
北海道電力	平成27年5月26日	15北電泊溶安申第01号	泊	3	化学体積制御設備	平成27年7月24日			
北海道電力	平成27年6月15日	15北電泊溶安申第02号	泊	3	格納容器圧力伝送装置		平成27年7月1日		
北海道電力	平成27年8月25日	15北電泊溶安申第03号	泊	3	給水設備配管	平成27年11月5日			
北海道電力	平成27年9月28日	15北電泊溶安申第04号	泊	3	格納容器圧力検出配管	平成28年2月16日			
北海道電力	平成28年5月23日	16北電泊溶安申第02号	泊	3	安全注入設備配管	平成28年7月21日			
北海道電力	平成29年8月30日	17北電泊溶安申第01号	泊	3	主蒸気管	平成29年10月19日			

STEP 1 : 審査員は、文書審査の実施までに、納入告知書の発行手続を行う。

受理番号	原規規収第 1405084号	申請書番号	14北電泊溶安申第03号
納入告知書発行日	平成26年 5月12日	納入告知書発行 手続担当者	星 勉
手数料の額	1,144,100 円		

### 文書審査記録

STEP 2 : 審査員は、納入告知書の発行後、初回実地審査を実施する前までに文書審査を開始する。

文書審査日 平成26年 7月 1日 原子力施設検査官 星 勉、長谷川 廣信

【審査結果欄は該当するものに「○」を記入する。】

【□には「レ」を記入する。】

審査項目	審査の観点	審査結果			記事 (検出事項、特記事項、 該当なしの理由等)
		適	実地 審査 で確認	該当 なし	
申請書	申請者は代表者又は最新の委任状に記載されたものと一致しているか。	○			
	申請書は、「運用要領」に従い記載されているか。	○			
添付書類	「運用要領」に記載された添付書類が添付されているか。	○			
申請内容	「技術基準の解釈」 <sup>注1</sup> を適用基準として明記しているか。	○			
	「技術基準の解釈」 <sup>注1</sup> によらない場合は、適用する基準を明記しているか。(該当する場合) <sup>注2</sup>		○		
	溶接事業者検査で計画している検査項目及び判定基準が規定されているか。		○		
	「技術基準の解釈」 <sup>注1</sup> 別記の要件が記載されているか。		○		
	設置者は、実用炉規則第35条又は研開炉規則第31条に規定する溶接事業者検査の対象範囲を、漏れなく検査する計画であることを確認し、検査計画書を承認しているか。		○		
	新規に取得する溶接施工法に関する溶接事業者検査は、客観性を有する方法により「技術基準の解釈」 <sup>注1</sup> への適合性を確認する手順を定めているか。 【溶接事業者検査ガイドの要求事項】			○	客観性確保の方法 □設置者立会 □第三者の立会及び設置者による試験記録の確認 □その他 ( )
新規に取得する溶接士技能に関する溶接事業者検査は、客観性を有する方法により「技術基準の解釈」 <sup>注1</sup> への適合性を確認する手順を定めているか。 【溶接事業者検査ガイドの要求事項】			○	客観性確保の方法 □設置者立会 □第三者の立会及び設置者による試験記録の確認 □その他 ( )	
既取得の溶接施工法及び溶接士の技能について、以前に適合性が確認されていることを、設置者が確認する手順を定めているか。 また、溶接士の資格が有効期間内であることを確認する手順を定めているか。【溶接事業者検査ガイドの要求事項】		○			

	溶接施工した構造物に対する溶接事業者検査は、「溶接事業者検査ガイド」を基本として、検査要領書を作成しているか。 (「溶接事業者検査ガイド」によらない場合、技術的根拠を含め設置者が検証し、記録しているか確認する。)		○		
	<b>実地審査の方法</b> <input type="checkbox"/> 実用炉規則第40条第1号又は研開炉規則第36条第1号に規定する方法 <input checked="" type="checkbox"/> 実用炉規則第40条第2号又は研開炉規則第36条第2号に規定する方法		○		
手数料の額	手数料は核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令規定の金額か。	溶接継手 <input checked="" type="checkbox"/> 300 以下 <input type="checkbox"/> 300 超 (                      以下)	○		

注1:「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」又は「研究開発段階発電用原子炉及びその附属施設に関する技術基準を定める規則の解釈」

注2:「技術基準の解釈」によらない溶接方法がある場合、次ページの表も確認し添付する。

[  該当あり     該当なし ]

様式第2 文書審査記録

STEP 1 : 検査官は、文書審査の実施までに、納入告知書の発行手続を行う。

受理番号	原規規収第1506151号	申請書番号	15北電泊溶安申第02号
納入告知書発行日	平成27年6月18日	納入告知書発行 手続担当者	星 勉
手数料の額	1,144,100 円		

文書審査記録

STEP 2 : 検査官は、納入告知書の発行後、初回実地審査を実施する前までに文書審査を開始する。

文書審査日 平成27年7月1日 原子力施設検査官 鈴木 泰浩、塚原 寧記

【審査結果欄は該当するものに「○」を記入する。】

【□には「レ」を記入する。】

審査項目	審査の観点	審査結果			記事 (検出事項、特記事項、 該当なしの理由等)
		適	実地 審査 で確認	該当 なし	
申請書	申請者は代表者又は最新の委任状に記載されたものと一致しているか。	○			
	申請書は、「運用要領」に従い記載されているか。	○			
添付書類	「運用要領」に記載された添付書類が添付されているか。	○			
申請内容	「技術基準の解釈」 <sup>注1</sup> を適用基準として明記しているか。	○			
	「技術基準の解釈」 <sup>注1</sup> によらない場合は、適用する基準を明記しているか。(該当する場合) <sup>注2</sup>			○	
	溶接事業者検査で計画している検査項目及び判定基準が規定されているか。		○		
	「技術基準の解釈」 <sup>注1</sup> 別記の要件が記載されているか。		○		
	設置者は、実用炉規則第35条又は研開炉規則第31条に規定する溶接事業者検査の対象範囲を、漏れなく検査する計画であることを確認し、検査計画書を承認しているか。		○		
	新規に取得する溶接施工法に関する溶接事業者検査は、客観性を有する方法により「技術基準の解釈」 <sup>注1</sup> への適合性を確認する手順を定めているか。 【溶接事業者検査ガイドの要求事項】				○
新規に取得する溶接士技能に関する溶接事業者検査は、客観性を有する方法により「技術基準の解釈」 <sup>注1</sup> への適合性を確認する手順を定めているか。 【溶接事業者検査ガイドの要求事項】				○	客観性確保の方法 □設置者立会 □第三者の立会及び設置者による試験記録の確認 □その他 ( )
既取得の溶接施工法及び溶接士の技能について、以前に適合性が確認されていることを、設置者が確認する手順を定めているか。 また、溶接士の資格が有効期間内であることを確認する手順を定めているか。【溶接事業者検査ガイドの要求事項】			○		

	溶接施工した構造物に対する溶接事業者検査は、「溶接事業者検査ガイド」を基本として、検査要領書を作成しているか。 (「溶接事業者検査ガイド」によらない場合、技術的根拠を含め設置者が検証し、記録しているか確認する。)		○		
	<b>実地審査の方法</b> <input type="checkbox"/> 実用炉規則第40条第1号又は研開炉規則第36条第1号に規定する方法 <input checked="" type="checkbox"/> 実用炉規則第40条第2号又は研開炉規則第36条第2号に規定する方法		○		

注1:「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」又は「研究開発段階発電用原子炉及びその附属施設に関する技術基準を定める規則の解釈」

注2:「技術基準の解釈」によらない溶接方法がある場合、次ページの表も確認し添付する。

[  該当あり     該当なし ]